

令和7年度科目等履修生の出願について（案内）

R6.11.20

鹿児島大学農学部

科目等履修生制度は、農学部の授業科目を任意に選び、正規の学生とともに受講し、一定以上の成績を修める事により単位を修得することができる制度です。

1 出願資格

- (1) 大学に1年半以上在学し、一般教育科目等の所定の単位を修得した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 本学部において、前2号と同等以上の学力を有すると認められた者

2 履修期間および願書受付期間

願書の配布（「3 出願書類」の●印の書類）および願書受付期間中の出願受付は、農学部・共同獣医学部等学務課教務係にて行います（受付時間：9:00～12:00, 13:00～16:00）。

履 修 期 間		願 書 受 付 期 間	
令和7年度 (2025年度)	前期 (2025. 4.1～2025. 9.30)	日本国外に在住する外国人の場合 上 記 以 外 2025. 2. 10(月) ～ 2. 14(金)	～2024. 12. 13(金)
	後期 (2025.10.1～2026.3.31)	日本国外に在住する外国人の場合 上 記 以 外 2025. 5. 7(水) ～ 6. 13(金)	～ 8. 21(木)

一部科目は2期以上続けて開講されることがあります。科目の履修期の詳細は願書受け取り時にご確認ください。

※「留学」の在留資格を取得する場合は、週10時間（7科目）以上聴講する必要があります。

※日本国外に在住する外国人の方は、VISA取得に時間を要することから早めの出願をお勧めします。

3 出願書類

【日本語または英語以外の言語で記載されている場合は、日本語もしくは英語の翻訳を添付してください】

- ☐ (1) 志願書● ※ 提出時に指導教員の認印が押印され 留学生は以下も提出のこと
- ☐ (2) 履歴書●（写真(4cm×3cm)貼付のこと）
- ☐ (3) 卒業(見込)証明書※原本
- ☐ (4) 学業成績証明書 ※原本
- ☐ (5) 科目等履修許可書●（在職者のみ、勤務先の長印のあるもの）
- ☐ (6) 「収納証明書」を貼付した貼付台紙（下記参照）
- ☐ (7) 学生証用写真1枚（3cm×2.4cm）
- ☐ (8) 在留カードの写し（日本在住の外国人のみ）
- ☐ (9) パスポートの写し（日本国外に在住する外国人のみ）
- ☐ (10) 在学保証書●

4 学費について

検 定 料	9,800 円	出願時にコンビニエンスストアまたはクレジットカード払い込み
登 録 料	28,200 円	受入れ承認後、コンビニエンスストアまたはクレジットカードで払い込んでください。（願書受付後約1か月後以降） 詳しくは、本学に受入れを認められた後通知します。 ※納付期間内に納入しないと、受入れが認められませんのでご注意ください。 ※外国からの送金については、クレジットカードでの支払いとなります。
授 業 料	1 単位 14,800 円	5月中旬または11月中旬頃に金額を記載した振込依頼書（鹿児島銀行本支店窓口でお支払いすれば振込手数料大学負担）と納入のお知らせを経理課出納係から郵送します。納入のお知らせに従って、納入してください。なお、納入期限は5月下旬または11月下旬となります。 ※授業料改定が行なわれた場合は、改定額が適用されます。 ※外国からの送金については、クレジットカードでの支払いとなります。

5 検定料払込方法

次の(1)、(2)のいずれかの方法により支払ってください。支払いは、願書受付期間内に行ってください。

- (1) コンビニエンスストアでの支払い（パソコンやスマートフォン等のある環境で御利用ください。）
 - ① 別紙「鹿児島大学検定料払込方法」を参照の上、支払ってください。なお、事務手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。
 - ② 支払後、レジにて受け取った「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、検定料収納証明書貼付台紙の所定の欄に貼り付けてください。
- (2) クレジットカードでの支払い（パソコンやスマートフォン等、プリンタのある環境で御利用ください。）
 - ① 別紙「鹿児島大学検定料払込方法」を参照の上、支払ってください。なお、事務手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。
 - ② 支払後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」を印刷し、「収納証明書」部分を切り取り、検定料収納証明書貼付台紙の所定の欄に貼り付けてください。

【留意事項】 ※(4)と(5)は留学生のみ

- (1) 出願・登録手続きの際、下記に該当する場合は出願または登録手続きは受理されません。
 - ・ 検定料／登録料が振り込まれていない場合
 - ・ 「収納証明書」（検定料）または「収納証明書」（登録料）が期限までに提出されない場合
- (2) 既納の検定料または登録料は次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。
 - ・ 検定料／登録料を振込んだものの、出願または登録手続きをしなかった場合（必要書類を提出しないまま出願／登録手続き期間が終了した場合、あるいは書類不備等により書類が受理されなかった場合）
 - ・ 誤って検定料または登録料を二重に振込んだ場合

※返還請求の方法については、本学ホームページ(<https://www.kagoshima-u.ac.jp/exam/henkan.html>)に掲載していますので、ご確認ください。（返還請求期限：各出願期間の翌月末日 消印またはメール受信日有効）
- (3) 複数の学部に出願する場合、登録料は1学部だけに納入してください（検定料は各学部で必要です）。
- (4) 志願者を受け入れることにより大量破壊兵器等の拡散上の懸念が生じると判断される場合（国連安保理決議により禁止された技術提供等が行われる可能性が高い場合や、申請者が経済産業省の作成する外国ユーザーリスト掲載団体に所属する者であって、この者に対して大量破壊兵器等の関連技術が提供される可能性が高い場合等）は、不合格となります。
- (5) 前項にかかる判断を行いますので出願を希望する場合、出願前できるだけ早い段階で問合せ先へ相談してください。

（送付先・問合せ先）鹿児島大学農学部・共同獣医学部等学務課教務係

〒890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元1-21-24 Tel 099-285-8531/Fax 099-285-3533

※出願手続きにより得た個人情報は本学における学務業務等を行うために利用し、他の目的には利用しません。